

Ⅱ 市立病院改革プランの策定

1 背景

近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するとともに、医師不足にともない診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。

本市では、平成17年度に「千葉市病院事業中期経営計画」を策定し、両市立病院の担う役割をさらに明確化するとともに、経営の健全化の推進に努めていますが、医師不足の影響などから、診療の一部制限や平成18年度、平成19年度において欠損金が生じました。

このようななか、平成19年12月に総務省より「公立病院改革ガイドライン」が示されたことから、一層の健全経営を図り、両市立病院が安定した経営の下で、良質な医療を継続して提供するため「千葉市立病院改革プラン」を策定することとしました。

2 プランの目的

本プランは、19年度末の「千葉市病院事業中期経営計画」進捗状況を評価し策定するものであり、4つの視点からの取組により今後の病院事業経営の改革と良質な医療の提供を目指します。

(1) 両市立病院の役割とネットワーク化

両市立病院が、地域医療の確保のための果たす役割を明確にし、市民が必要な医療サービスが提供されるよう、千葉県の保健医療計画等との整合性を図り、両市立病院の役割分担、さらなる連携を推進します。

(2) 一般会計負担の考え方

両市立病院が、提供する医療等のうち一般会計が負担すべき経費の範囲を定めます。

(3) 経営の効率化

両市立病院が、良質な医療を持続的に提供していくためには、病院経営の健全化が求められることから、主要な経営指標について数値目標を掲げ、経営の効率化を図ります。

(4) 経営形態の見直し

各形態の利点及び課題を比較検討し、両市立病院が移行するに相応しい形態の方向性を定めます。

3 期間

平成21年度から平成25年度までの5年間

(経営の効率化の事業計画については、平成21年度からの3年間)